

だれでも
参加できます

もうすぐ年金を受けれる年齢になる皆さんの

年金セミナーを開催します

もうすぐ年金を受けれる年齢の方、請求手続きについて知りたいと思っている方、年金について考えたいと思っている方々を対象とした「年金セミナー」を開催します。

「年金講座」では、▶年金は何歳から受けられるのか、▶勤めているときに年金額が一部停止される調整の仕組み、▶年金を早く受給したとき、遅く受給したときの年金額、▶雇用保険と年金の調整の仕組み、▶年金請求の手続き方法、などの内容を年金相談窓口の担当職員が説明いたします。

「健康講座」は、▶どこでも誰でもできて、▶健康に生活し健康寿命を延ばすことをめざした運動を、▶実際に体を動かしていただきながら、健康運動指導士の方から指導を受けます。

事業主の皆様には、従業員の皆さんに ▶年金について、▶健康について、▶将来について考えていただくためのセミナーですので、勤務時間内の開催ではありますが、ご出席いただけるようお声をかけていただくなど、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

開催日	会 場	定 員	時 間
9月11日(木)	郡山市・ビックパレットふくしま 3階中会議室	80名	(各会場共通) 13時30分から 16時15分まで ※受付は13時から
9月 8日(月)	須賀川市・須賀川市民温泉 2階大会議室	50名	
9月 4日(木)	田村市・船引公民館 2階ホール	40名	
9月 5日(金)	石川町・文教福祉複合施設モトガッコ 2階ルーム2	20名	

■ セミナー内容

- 年金講座 「高齢年金の内容と具体的な請求手続き方法」(75分) 年金事務所年金担当職員
- 健康講座 「健康に生活するための誰にでもできる運動」(60分) 健康運動指導士

■ 受講対象者

- どなたも受講できます(年金受給年齢が近づいている方、興味のある方、事務担当の方等)

■ 申込方法等

- 裏面の「申込書」に必要事項を記入しFAX又は郵送でお申込みください。
- 申込期限は、会場ごとに開催日2日前まで受付しますが、定員になり次第締め切ります。
- 申込書を受付したとき「申込書受付確認FAX」は送付しませんが、定員に達したためご出席いただけないときはFAX又は電話でご連絡いたします。

■ 申込み先・問い合わせ先

- 一般財団法人福島県社会保険協会郡山支部／郡山社会保険委員会事務局
(住所) 〒963-8024 郡山市朝日 1-6-8 プリバール1号館 102号
TEL.024-927-1391／FAX.024-927-1393
※事務局は非常勤職員が1名だけですので、電話に出られないことがありますことをご理解願います。

■ 主 催

- 一般財団法人福島県社会保険協会郡山支部
- 郡山社会保険委員会

年金のこと、健康のこと、
将来のことを考えなくちゃ!



● 日本年金機構郡山年金事務所

郡山社会保険委員会事務局 あて
(FAX : 024-927-1393)

送付日：令和 7 年 月 日

「年金セミナー」出席申込書			
出席を希望する会場	※ 希望日（会場）の番号を○で囲んでください。 1. 9月11日（木） 郡山市・ビックパレットふくしま 3階中会議室 2. 9月 8日（月） 須賀川市・須賀川市民温泉 2階大会議室 3. 9月 4日（木） 田村市・船引公民館 2階ホール 4. 9月 5日（金） 石川町・文教福祉複合施設 モトガッコ ルーム2		
事業所名			
所在地	〒 -	事業所記号	
	福島県		
電話番号	- -	連絡者（担当者又は代表者）	
FAX 番号	- -		
出席者氏名	(1) (歳)	(5) (歳)	
	(2) (歳)	(6) (歳)	
	(3) (歳)	(7) (歳)	
	(4) (歳)	(8) (歳)	

- (注意事項)
- (1) もれなく丁寧に記入のうえ FAX または郵送でお申込みください。
 - (2) 出席者が複数で希望会場が異なるときは、希望会場ごとに申込書を作成してください。
 - (3) 出席者に変更（追加・キャンセル）があるときは、申込書に該当者氏名を追加、または二線抹消のうえ、欄外にその旨を記載して再度 FAX してください。
 - (4) 申込書を受付したとき「確認 FAX」等は送りませんので当日会場へお越しください。
 - (5) 定員に達した後のお申込みのためご出席いただけないとき、やむを得ず中止をするときなどの場合は「連絡者（担当者又は代表者）」欄の方へ FAX 等でご連絡いたします。